

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第109期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社 福邦銀行

【英訳名】 THE FUKUHO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 渡邊 健雄

【本店の所在の場所】 福井県福井市順化1丁目6番9号

【電話番号】 0776(21)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 酒井 英一

【最寄りの連絡場所】 福井県福井市順化1丁目6番9号

【電話番号】 0776(21)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 酒井 英一

【縦覧に供する場所】 株式会社福邦銀行 本店
(福井市順化1丁目6番9号)
株式会社福邦銀行 金沢支店
(金沢市駅西本町1丁目14番21号)
株式会社福邦銀行 京都支店
(京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地)
株式会社福邦銀行 大阪支店
(大阪市北区天満2丁目5番10号)

(注) 金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,848	9,595	8,938	9,514	9,037
連結経常利益	百万円	1,043	1,399	1,209	1,458	1,014
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	847	860	970	1,329	731
連結包括利益	百万円	1,529	651	2,024	341	90
連結純資産額	百万円	18,791	19,064	20,818	20,916	20,586
連結総資産額	百万円	437,452	449,821	455,917	460,485	449,190
1株当たり純資産額	円	405.18	414.13	472.16	475.46	465.10
1株当たり当期純利益 金額	円	24.04	24.65	28.32	39.94	20.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	18.35	18.77	22.07	30.33	16.60
自己資本比率	%	4.29	4.23	4.56	4.54	4.58
連結自己資本利益率	%	4.66	4.54	4.86	6.36	3.52
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,472	10,734	7,273	388	10,660
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,275	2,679	5,863	637	10,277
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	272	251	270	242	239
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	8,513	16,317	17,456	16,965	17,109
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	533 [104]	515 [103]	520 [95]	499 [84]	497 [77]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	9,681	9,476	8,827	9,399	8,936
経常利益	百万円	1,056	1,686	1,202	1,442	1,009
当期純利益	百万円	860	1,148	963	1,313	726
資本金	百万円	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
発行済株式総数	千株	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000
純資産額	百万円	18,341	19,030	20,723	21,046	20,684
総資産額	百万円	437,237	449,579	455,715	460,286	448,973
預金残高	百万円	410,364	417,641	423,113	429,633	423,574
貸出金残高	百万円	315,673	319,199	316,724	319,603	301,597
有価証券残高	百万円	110,062	112,172	119,904	117,683	124,519
1株当たり純資産額	円	390.83	413.04	469.11	479.61	468.23
1株当たり配当額	円 (円)	普通株式 5.00 () A種優先株式 15.60 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 14.60 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 14.20 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 13.84 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 12.84 ()
1株当たり当期純利益金額	円	24.46	33.85	28.10	39.45	20.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.42	25.03	21.88	30.05	16.50
自己資本比率	%	4.19	4.23	4.54	4.57	4.60
自己資本利益率	%	4.85	6.14	4.84	6.29	3.48
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	20.44	14.77	17.79	12.67	24.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	529 [102]	511 [101]	516 [94]	496 [82]	495 [74]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和18年11月	福井無尽株式会社、武生無尽株式会社、越前無尽株式会社が合併し、若越無尽株式会社設立。
昭和26年10月	相互銀行法の施行に伴い、株式会社福井相互銀行に商号変更。
昭和57年10月	金地金の売買業務を開始。
昭和58年4月	国債の窓口販売業務を開始。
昭和60年10月	相互ファイナンス株式会社設立。
昭和61年10月	外国為替業務の取扱開始。
昭和62年6月	商品有価証券売買業務を開始。
昭和63年4月	増資を行い、資本金7億6千5百万円となる。
昭和63年4月	福邦ビジネスサービス株式会社設立。
昭和63年10月	公募による増資を行い資本金10億6千5百万円となる。
平成元年4月	普通銀行に転換し、株式会社福邦銀行に商号変更。
平成2年5月	福邦カード株式会社設立。
平成3年4月	増資を行い資本金15億1百万円となる。
平成4年7月	担保附社債信託業務を開始。
平成4年12月	社債等登録機関の指定を受け、事務取扱開始。
平成6年4月	信託代理店業務の事務取扱開始。
平成7年2月	第三次オンラインシステムの稼働開始。
平成7年4月	第三者割当による増資を行い資本金22億円となる。
平成9年1月	社内情報通信システムの稼働開始。
平成10年3月	京都共栄銀行との営業の一部譲受けに関する契約の締結。
平成11年1月	郵政省(現ゆうちょ銀行)との提携により現金自動支払機の相互利用を開始。
平成12年3月	第三者割当による増資を行い資本金43億円となる。
平成12年4月	福邦オフィスサービス株式会社設立。
平成12年10月	証券投資信託の窓口販売業務を開始。
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務を開始。
平成13年9月	春江信用組合との事業譲受けに関する契約の締結。
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務を開始。
平成15年3月	相互ファイナンス株式会社の事業を福邦カード(株)等が承継し、同社清算。
平成16年5月	富山第一銀行小松支店の営業の一部譲受けに関する契約の締結。
平成19年8月	セブン銀行との提携により現金自動支払機の相互利用を開始。
平成21年3月	第三者割当による優先株式を発行し、資本金73億円となる。
平成24年3月	福邦ビジネスサービス株式会社と福邦オフィスサービス株式会社を清算。
平成25年4月	福邦カード株式会社が担保ローン保証事業の一部を吸収分割。
平成28年7月	株式会社NTTデータと次期勘定系システムに関する基本契約書締結

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行と連結子会社1社で構成し、銀行業務を中心に運営され、さらに信用保証業務等のサービス提供を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行業務

預金、貸出、商品有価証券売買、有価証券投資、内国為替、外国為替、社債受託及び登録、附帯業務(代理業務、保護預り、債務の保証、金の売買、公共債の引受、国債等公共債の窓口販売、証券投資信託の窓口販売、損害保険の窓口販売、生命保険の窓口販売)を行っております。

信用保証業務

主に、当行の消費者ローンの保証を行っております。

〔主な関係会社〕

福邦カード株式会社

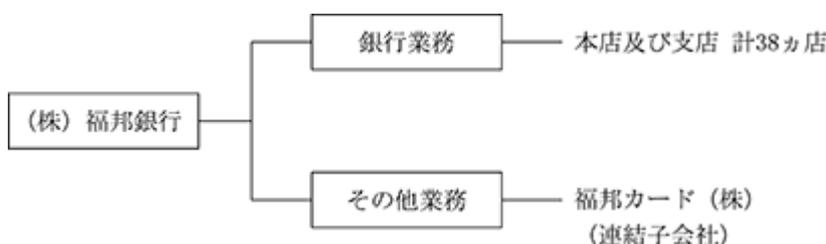
クレジットカード業務

会員に対する与信業務及び加盟店に対する売上代金の計算及び集金の代行業務を行っております。

〔主な関係会社〕

福邦カード株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 福邦カード株式会社	福井県 福井市	30	信用保証業務部門 クレジットカード 業務部門	100 () []	2 (1)		保証・ 預金取引 関係		

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業部門等の名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

事業部門等の名称	銀行業務部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	495 [74]	2 [3]	497 [77]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員73人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
495 [74]	38.9	16.3	4,501

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員68人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業務部門に属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行は、労働組合が結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当期における国内経済を顧みますと、国内需要は企業収益が改善しており、設備投資は持ち直しの動きがみられません。また雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費は総じてみれば持ち直しの動きが続いております。住宅投資はこのところ弱含んでおり、公共投資は底堅い動きとなっております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されます。

当行グループの主たる営業基盤である福井県内経済においては、製造業の生産は緩やかに回復しており、輸送機械が自動車変速装置部品を中心に生産水準を高めており、電子部品・デバイス、プラスチック製品は緩やかに持ち直しております。個人消費は緩やかに回復しております。公共投資は前年を下回り、住宅投資は回復しつつあります。

先行きについては、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気の回復基調が続くことが期待されますが、複数の原子力発電所がある嶺南地域の経済動向は再稼動・廃炉等の方向性、海外景気の不確実性、人手不足による企業活動への影響などについて注視する必要があります。

・業績

このような環境下、当行及び連結子会社1社は「地域密着の徹底による経営強化」を基本戦略として、役職員一体となって積極的に業務に取り組んだ結果、業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金及び公金預金が減少した影響により、前期末比60億52百万円減少し、4,234億11百万円となりました。

また、貸出金は、消費者ローンが増加したものの、事業性融資が減少した影響により、前期末比180億20百万円減少し、3,018億70百万円となりました。

有価証券は前期末比68億36百万円増加し、1,241億50百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券売却収益が減少した結果、前期比4億76百万円減少の90億37百万円となりました。また、経常費用は資金調達費用の圧縮及び経費削減に引き続き努めたことにより、前期比32百万円減少し80億23百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比4億44百万円減少の10億14百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は経常利益の減少に加え、税金費用が増加した影響もあり、前期比5億97百万円減少の7億31百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及びコールローンの減少等を主因に前期比102億72百万円増加して、106億60百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却による収入が減少したことを主因に前期比96億39百万円減少して、102億77百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前期比3百万円増加し、2億39百万円となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前期比1億44百万円増加して、171億9百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、60億63百万円となりました。内訳は、国内業務部門57億96百万円、国際業務部門2億67百万円となっております。役務取引等収支は、2億37百万円となりました。内訳は、国内業務部門2億35百万円、国際業務部門1百万円となっております。その他業務収支は、2億59百万円となりました。内訳は、国内業務部門1億83百万円、国際業務部門75百万円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	6,423	290		6,714
	当連結会計年度	5,796	267		6,063
うち資金運用収益	前連結会計年度	6,778	290		7,069
	当連結会計年度	6,034	267		6,301
うち資金調達費用	前連結会計年度	355	0		355
	当連結会計年度	237	0		237
役務取引等収支	前連結会計年度	208	2		210
	当連結会計年度	235	1		237
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,088	4	17	1,074
	当連結会計年度	1,089	4	21	1,072
うち役務取引等費用	前連結会計年度	879	2	17	864
	当連結会計年度	853	2	21	834
その他業務収支	前連結会計年度	89	42		47
	当連結会計年度	183	75		259
うちその他業務収益	前連結会計年度	853	6		859
	当連結会計年度	646	29		676
うちその他業務費用	前連結会計年度	763	48		812
	当連結会計年度	830	105		935

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度14百万円)をそれぞれ相殺して表示しております。

3. 相殺消去額()は、連結グループ企業間の取引金額を表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定平均残高は4,438億23百万円となり、資金運用利回りは1.36%となった結果、受取利息は60億49百万円となりました。一方、資金調達勘定平均残高は、4,289億21百万円となり、資金調達利回りは0.05%となった結果、支払利息は2億37百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(17,731) 445,570	(20) 6,799	1.52
	当連結会計年度	(17,476) 443,823	(14) 6,049	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	303,463	4,933	1.62
	当連結会計年度	303,633	4,531	1.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	0		
	当連結会計年度	1		
うち有価証券	前連結会計年度	102,189	1,817	1.77
	当連結会計年度	101,516	1,482	1.46
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	24	0	0.12
	当連結会計年度	383	0	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	22,160	21	0.09
	当連結会計年度	20,812	18	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	429,669	355	0.08
	当連結会計年度	428,921	237	0.05
うち預金	前連結会計年度	422,881	331	0.07
	当連結会計年度	424,864	225	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	657	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	6,102	6	0.10
	当連結会計年度	2,785	2	0.07

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であります。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度371百万円、当連結会計年度473百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定平均残高は、180億15百万円となり、資金運用利回りは1.48%となった結果、受取利息は2億67百万円となりました。一方、資金調達勘定平均残高は、178億87百万円となり、資金調達利回りは0.08%となった結果、支払利息は14百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	17,991	290	1.61
	当連結会計年度	18,015	267	1.48
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	17,590	290	1.64
	当連結会計年度	17,177	267	1.55
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	89	0	0.18
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(17,731) 17,913	(20) 20	0.11
	当連結会計年度	(17,476) 17,887	(14) 14	0.08
うち預金	前連結会計年度	175	0	0.03
	当連結会計年度	411	0	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	445,830		445,830	7,069		7,069	1.58
	当連結会計年度	444,362		444,362	6,301		6,301	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	303,463		303,463	4,933		4,933	1.62
	当連結会計年度	303,633		303,633	4,531		4,531	1.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	0		0				
	当連結会計年度	1		1				
うち有価証券	前連結会計年度	119,780		119,780	2,107		2,107	1.75
	当連結会計年度	118,694		118,694	1,749		1,749	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	114		114	0		0	0.17
	当連結会計年度	383		383	0		0	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	22,160		22,160	21		21	0.09
	当連結会計年度	20,812		20,812	18		18	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	430,011	160	429,851	355		355	0.08
	当連結会計年度	429,495	162	429,333	237		237	0.05
うち預金	前連結会計年度	423,217	160	423,056	331		331	0.07
	当連結会計年度	425,437	162	425,575	225		225	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	657		657	0		0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	6,102		6,102	6		6	0.10
	当連結会計年度	2,785		2,785	2		2	0.07

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度371百万円、当連結会計年度473百万円)を控除して表示しております。
3. 当行の国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度17,731百万円、当連結会計年度17,476百万円)及び利息(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度14百万円)をそれぞれ相殺して表示しております。
4. 相殺消去額()は、当行の連結子会社に対する預金の平均残高及び利息を表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、10億72百万円となりました。内訳は、国内業務部門で10億89百万円、国際業務部門で4百万円となっております。一方、役務取引等費用は、8億34百万円となりました。内訳は、国内業務部門で8億53百万円、国際業務部門で2百万円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,088	4	17	1,074
	当連結会計年度	1,089	4	21	1,072
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	371			371
	当連結会計年度	408			408
うち為替業務	前連結会計年度	288	4	0	292
	当連結会計年度	280	4	0	284
うち証券関連業務	前連結会計年度	170			170
	当連結会計年度	145			145
うち代理業務	前連結会計年度	7			7
	当連結会計年度	6			6
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	0			0
うち保証業務	前連結会計年度	57		17	40
	当連結会計年度	49		20	29
役務取引等費用	前連結会計年度	879	2	17	864
	当連結会計年度	853	2	21	834
うち為替業務	前連結会計年度	52	2	0	54
	当連結会計年度	51	2	0	53

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額()は、当行の連結子会社に対する信用保証料金額及び為替手数料金額を表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	429,485	148	168	429,464
	当連結会計年度	422,973	600	162	423,411
うち流動性預金	前連結会計年度	147,609		168	147,440
	当連結会計年度	155,551		162	155,389
うち定期性預金	前連結会計年度	279,801			279,801
	当連結会計年度	264,537			264,537
うちその他	前連結会計年度	2,074	148		2,222
	当連結会計年度	2,884	600		3,484
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	429,485	148	168	429,464
	当連結会計年度	422,973	600	162	423,411

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 相殺消去額()は、当行の連結子会社に対する預金の残高を表示しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	319,891	100.00	301,870	100.00
製造業	34,533	10.79	27,484	9.11
農業, 林業	410	0.13	381	0.13
漁業	16	0.00	18	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	290	0.09	219	0.07
建設業	23,863	7.46	18,077	5.99
電気・ガス・熱供給・水道業	2,271	0.71	2,244	0.74
情報通信業	2,512	0.79	2,160	0.72
運輸業, 郵便業	6,409	2.00	5,389	1.78
卸売業, 小売業	36,888	11.53	32,478	10.76
金融業, 保険業	20,205	6.32	15,582	5.16
不動産業, 物品賃貸業	42,612	13.32	46,004	15.24
各種サービス業	26,285	8.22	25,925	8.59
地方公共団体	37,129	11.61	39,145	12.97
その他	86,461	27.03	86,757	28.73
国際業務部門				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	319,891		301,870	

(注) 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	54,294			54,294
	当連結会計年度	58,506			58,506
地方債	前連結会計年度	1,978			1,978
	当連結会計年度	396			396
社債	前連結会計年度	19,298			19,298
	当連結会計年度	18,727			18,727
株式	前連結会計年度	2,273		369	1,904
	当連結会計年度	2,468		369	2,099
その他の証券	前連結会計年度	22,706	17,132		39,839
	当連結会計年度	27,175	17,245		44,421
合計	前連結会計年度	100,551	17,132	369	117,314
	当連結会計年度	107,273	17,245	369	124,150

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3. 相殺消去額()は、当行の連結子会社に対する投資額を表示しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.58
2. 連結における自己資本の額	202
3. リスク・アセットの額	2,359
4. 連結総所要自己資本額	94

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.59
2. 単体における自己資本の額	202
3. リスク・アセット額	2,353
4. 単体総所要自己資本額	94

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	14
危険債権	136	104
要管理債権	20	27
正常債権	3,029	2,877

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

会社経営の基本方針

当行グループは、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」という経営理念のもと、お客様との継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客様に喜びをお届けすることで、地域・お客様・当行の発展につなげてまいります。

基本戦略

顧客ニーズにより深く対応することを目的とした「課題解決型提案営業」の深化により中小規模事業者から「頼られる銀行」となること、また顧客目線の金融・情報提供サービスを通じて、企業・家計の経済活動を支援すること、この事業性取引と個人取引を地域経済の活性化のための両輪として捉え、「地域のお客さまとともに成長する銀行」を目指す銀行像として掲げて展開してまいります。

基本戦略として「地域密着の徹底による経営強化」を継続して掲げ、「福邦の心」にある「お客様第一」に基づき、地域のお客さまに対して 信頼され（収益力による自己資本積上げ） 相談され（成長志向・専門性のある行員の活躍）、 成長を支える（スピードある解決提案）ことで福井県内のシェアを高めていくことを目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、金融機関の競合等により、厳しさを増しております。このような環境の中、当行はお客様との間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本とし、お客様の成長を支援し、地域・お客様・当行の3者が共に発展するというビジネスモデルを確立させていく必要があると考えております。

当行は平成26年度より、「地域のお客さまとともに成長する銀行」を目指す銀行像として掲げ、第3次経営強化計画をスタートさせております。基本戦略として「地域密着の徹底による経営強化」を掲げ、地域のお客さまに対して信頼され、相談され、成長を支えることで福井県内のシェアを高めていくことを目指してまいります。

その基本戦略に基づき、経営強化計画の目標を達成するための主な課題として 収益力の強化、組織力の発揮、ガバナンス態勢の強化を置き、これまでの計画において掲げた各施策を継続し、そのレベルと実績を着実に高めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 信用リスク

(1) 不良債権の状況

当行グループは、取引先企業の経営改善支援や不良債権のオフバランス化を進めておりますが、今後、景気の動向の影響を受けやすい中小企業等の業績悪化などにより、増加するおそれがあります。

その結果、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸倒引当金については、貸出先の状況、差し入れられた担保等の保全状況および過去の貸倒実績等に基づいて、期末に貸倒引当金を見積もっております。

しかし、貸倒引当金を見積りを上回るような、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等が発生した場合には、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があり、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

(3) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、又は貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

2. 市場リスク

(1) 金利リスク

当行の資金運用手段である貸出金の金利、有価証券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、金利リスクを管理しながら慎重な運営を行っておりますが、金利又は期間のミスマッチが存在している中で、予期せぬ金利変動等が発生した場合には、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある債券および株式等の有価証券を保有しておりますが、景気や市場の動向、発行体の信用状況等の変化等によって保有している有価証券の価格が大幅に下落した場合、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスク

当行は、資産および負債の一部を外貨建てで保有しておりますが、為替相場の変動によってこれら外貨建資産および負債にかかる為替リスクが相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 流動性リスク

市場の混乱等により市場環境が大きく変化した場合、あるいは当行の信用状態が悪化した場合、当行の資本・資金調達に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. オペレーショナルリスク

(1) 事務リスク

当行グループは、預金・貸出・為替などの銀行業務を中心とした様々な業務を行っておりますが、こうした業務において、役職員が故意又は過失によって事務ミスを起こしたことにより、事故やトラブルが発生し、損失が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、業務の運営において、基幹系システムをはじめ様々なコンピュータシステムを利用しておりますが、重大なシステム障害が発生した場合、あるいは悪意のある第三者による不正使用等が発生した場合には、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法務リスク

当行グループは、顧客に対する過失による義務違反、不適切な契約の締結、その他法的原因などにより、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 風説・風評の発生に係るリスク

当行グループは、ディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めております。しかしながら、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生した場合には、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループは、期末の将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング結果に基づき繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、当行グループが繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には減額され、その結果、当行グループの業績等に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率算定の基礎となる自己資本の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に何らかの制限が課された場合には、当行グループの自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 退職給付債務等に関するリスク

当行グループの退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、退職給付債務を計算する前提となる基礎率等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識するため、将来の退職給付費用が増加し、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められる国内基準以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。（現時点における国内基準は4%となっております。）

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。その結果、当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分の際に生じうる与信関連費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(4) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生するかについては、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールするものではありません。

(5) 情報管理リスク

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程および態勢の整備や、役職員等に対する教育等により徹底した管理に努めております。

しかしながら、役職員の不正行為や人為的なミス及び事故等により、お客様の情報が漏洩した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金融犯罪に関するリスク

当行は、キャッシュカードの偽造・盗難等に対する様々な防止策を実施し、セキュリティ強化に努めておりますが、金融犯罪の高度化等により、想定を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、当行の役職員による違法行為等が発生した場合、不測の損失が発生すること、各種法令・規則等に基づく処分を受けることとなり、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しておりますが、外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本および資金調達における条件の悪化などに加え、社会的信用が低下することに繋がり、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地域経済の動向及び地域特性を受けるリスク

当行グループは、福井県を主要な営業基盤としておりますが、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、取引先の信用状況の悪化や担保価値の低下等により信用コストが増加し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。このような変革のうねりの中で地域金融機関として競争優位を得られない場合、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行グループは、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと。
- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況又は市場環境により、当行グループが目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと。

(12) 公的資金に伴うリスク

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営強化計画」を金融庁に提出しております。当行では同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力を挙げてまいりますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

また、公的資金は、政府機関である株式会社整理回収機構が保有しております。優先株式が普通株式に転換された場合、同機構を通じた政府による当行の経営への関与が生じる可能性があります。

(13) 災害等の発生に関するリスク

当行グループは、福井県を中心に営業拠点、事務センター等の施設を有しておりますが、これらの施設は、自然災害、停電、テロ等により被害を受ける可能性があります。

当行は、これらの緊急事態に対し「危機管理基本規程」に基づき、業務継続に係る態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行の業務の全部又は一部が停止し、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

1．当連結会計年度の財政状態の分析

(1) 預金・譲渡性預金

預金等は、定期性預金を中心に個人預金及び公金預金が減少したこと等により、前期末比60億52百万円減少して期末残高は4,234億11百万円となりました。

(2) 貸出金

貸出金は、消費者ローンが増加したものの、事業性融資が減少したことにより、前期末比180億20百万円減少して、期末残高は3,018億70百万円となりました。

(3) 有価証券

有価証券は前期末比68億36百万円増加して、期末残高は1,241億50百万円となりました。

(4) 純資産勘定

純資産勘定は、純利益の積上げ等により株主資本が増加したものの、その他有価証券評価差額金の減少によりその他の包括利益が減少したことにより、前期末比3億29百万円減少して期末残高は205億86百万円となりました。

(5) 自己資本比率

自己資本比率は、パーゼル 国内基準にて算出を行い、8.58%となりました。

2．当連結会計年度の経営成績の分析

(1) 連結粗利益(資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支)

連結粗利益は、60億42百万円となり前年度比9億29百万円の減益となりました。

資金運用収支

資金調達費用が預金利息の減少等により前年度比1億17百万円の減少となったものの、資金運用収益が貸出金利息が利回り低下の影響により減少したことに加え有価証券利息配当金が減少したことにより、前年度比7億67百万円減少した影響により、資金運用収支は60億63百万円となり前年度比6億50百万円の減益となりました。

役員取引等収支

役員取引等収益が融資関係手数料が増加したものの、預かり資産手数料の減少により前年度比2百万円減少となったものの、役員取引等費用はローン支払保険料の配当による戻入が増加した影響により前年度比29百万円減少したことにより、役員取引等収支は2億37百万円となり前年度比27百万円の増益となりました。

その他業務収支

債券関係損益が、売却損の増加により前年度比2億51百万円減少したことに加え、外国為替売買損益も減少したことから、その他業務収支は 2億59百万円となり前年度比3億6百万円の減益となりました。

(2) 営業経費

営業経費は、物件費がシステム関係委託料の増加及び税金が事業税の増加によりそれぞれ増加したものの、人件費が当行グループ人員の減少等により前年度比63百万円減少したことにより、前年度比25百万円減少して57億36百万円となりました。

(3) 貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、取引先の業況回復等による影響により、引き続き貸倒引当金戻入益が発生し費用は僅少に推移したことから、前年度比9百万円増加して21百万円となりました。

(4) 経常利益

以上の結果、経常利益は、前年度比4億44百万円減益の10億14百万円となりました。

(5) 特別損益

減損損失が前年度比増加した影響により、前年度比39百万円悪化して 98百万円となりました。

(6) 法人税等調整額

将来見積り課税所得を見直し、繰延税金資産を取崩した結果、法人税等調整額は1億67百万円費用が増加し1億35百万円となりました。

(7) 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億31百万円となり、前年度比5億97百万円の減益となりました。

3. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

ものの、預金が60億52百万円減少し流出したものの、貸出金が180億20百万円の減少及びコールローンが30億円の減少により流入となったことを主因に、営業活動によるキャッシュ・フローは106億60百万円の収入(前年度比102億72百万円の増加)となりました。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還により703億20百万円の収入となったものの、有価証券の取得に伴い798億6百万円の流出が発生したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは102億77百万円の支出(前年度比96億39百万円減少)となりました。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは2億39百万円の支出(前年度比3百万円増加)となりました。

(4) 現金及び現金同等物の期末残高

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比1億44百万円増加して、171億9百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、顧客サービスを充実させることを主な目的として設備投資等を行っております。

当連結会計年度における設備投資は、銀行業務部門における店舗の新築及びATMの更新、事務機器の新設・更新等によるもので投資総額は5億67百万円となりました。

また、当連結会計年度において、銀行業務部門の次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧幾久支店	福井県福井市	土地・建物	平成28年12月	23
当行	旧松本支店	福井県福井市	土地・建物	平成29年3月	34

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	土 地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	1,071.98 (194.24)	495	87	49		631	46
	本店営業部	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗			0	1		1	21
	フェニックス 通り支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	438.14	126	222	27		375	16
	日の出支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	919.16 (919.16)		2	2		5	10
	新田塚支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	767.77	31	5	1		38	13
	若杉支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	701.27	72	10	9		92	12
	堀の宮支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	443.25	62	11	4		77	11
	成和支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	430.03 (430.03)		14	4		19	12
	高木支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	1,009.33	43	7	5		56	9
	森田支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	515.70 (13.82)	13		1		15	8
	社支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	818.75 (330.68)	69	49	1		121	9
	花堂支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	582.89	85	7	2		95	9
	開発支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	673.74 (329.83)	16	3	5		25	10
	春日支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	800.45	34	2	2		39	6
	春江支店	福井県 坂井市	銀行業務 部門	店舗	1,680.00 (1,680.00)		71	8		80	13
	三国支店	福井県 坂井市	銀行業務 部門	店舗	369.01	9	0	1		11	7
	金津支店	福井県 あわら市	銀行業務 部門	店舗	812.42	19	0	1		21	8
丸岡支店	福井県 坂井市	銀行業務 部門	店舗	713.77	19		7		27	12	
松岡支店	福井県 吉田郡 永平寺町	銀行業務 部門	店舗	541.32	38	7	2		49	8	
勝山支店	福井県 勝山市	銀行業務 部門	店舗	653.89 (330.58)	22	10	2		35	7	
大野支店	福井県 大野市	銀行業務 部門	店舗	283.89 (132.23)	6	2	4		13	7	

0	会社名	店舗名 その他	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	土 地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		鯖江支店	福井県 鯖江市	銀行業務 部門	店舗	601.69	45	10	2		57	10
		神明支店	福井県 鯖江市	銀行業務 部門	店舗	741.93	25		7		33	12
		今立支店	福井県 越前市	銀行業務 部門	店舗	711.28	14	19	1		35	6
		武生支店	福井県 越前市	銀行業務 部門	店舗	1,005.63	128	31	15		174	21
		村国支店	福井県 越前市	銀行業務 部門	店舗	784.32	28	3	1		33	9
		越前支店	福井県 丹生郡 越前町	銀行業務 部門	店舗	551.41 (124.64)	11	2	0		15	6
		敦賀支店	福井県 敦賀市	銀行業務 部門	店舗	499.00	80	15	6		102	15
		美浜支店	福井県 三方郡 美浜町	銀行業務 部門	店舗	760.33	29	6	0		36	6
		三方支店	福井県 三方 上中郡 若狭町	銀行業務 部門	店舗	411.91 (411.91)		5	3		9	5
		上中支店	福井県 三方 上中郡 若狭町	銀行業務 部門	店舗	291.04	6	5	1		13	4
		小浜支店	福井県 小浜市	銀行業務 部門	店舗	495.86 (495.86)		15	2		17	13
		高浜支店	福井県 大飯郡 高浜町	銀行業務 部門	店舗	1,097.46	49	75	1		127	7
		小松支店	石川県 小松市	銀行業務 部門	店舗	531.09	18	0	0		19	8
		金沢支店	石川県 金沢市	銀行業務 部門	店舗	756.61	86	2	1		91	11
		舞鶴支店	京都府 舞鶴市	銀行業務 部門	店舗	499.09	89	71	1		162	7
		東舞鶴 支店	京都府 舞鶴市	銀行業務 部門	店舗	448.76 (10.09)	78	10	2		91	8
		京都支店	京都府 京都市	銀行業務 部門	店舗			3	0		4	8
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業務 部門	店舗			1	0		1	7
		寮・社宅	福井県 福井市 ほか 5カ所	銀行業務 部門	社宅・寮 厚生施設	3,916.89	362	222	2		587	
	事務 センター	福井県 福井市	銀行業務 部門	事務 センター	2,136.43	615	70	94	81	862	44	
	その他 の施設	福井県 福井市 ほか 8カ所	銀行業務 部門	その他	3,099.95 (519.75)	130	10	13		153	35	
連結 子会社	福邦 カード(株)		福井県 福井市	その他 業務部門	事務所			0			0	2

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め88百万円であります。
3. 動産は、事務機器133百万円、その他177百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備48か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業部門等の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		事務 センター	福井市	銀行業務部門	電子計算機 端末機器他	44	87

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、その効率性に重点を置きながら実施しております。基本的に設備の老朽化による新築、改修、及び将来利用計画のない不動産を売却していく予定であります。また、当行は現在、基幹系システムを更改中であり、平成31年1月稼働を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	福井県 福井市	新設	銀行業	ソフト ウェア	690		自己資金	平成28年 7月	平成31年1 月
	美浜支店	福井県 三方郡	移転	銀行業	店舗新築	120		自己資金	平成29年 4年	平成29年 11月

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	6,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,800,000	同左	非上場	単元株式数は1,000株
A種優先株式	6,000,000	同左	非上場	(注)
計	37,800,000	同左		

(注) 1. 当行定款又は取締役会決議により定めたA種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) A種優先配当金

当銀行は、定款第38条に定める剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日(以下「A種優先期末配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、以下に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を切上げる。)(以下「A種優先配当金」という。)を支払う(但し、A種優先期末配当基準日の属する事業年度において第(2)号に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除する。)

- ・平成24年3月31日を基準日とする配当までの配当年率は、1.9%とする。
- ・平成24年4月1日以降、次回配当年率見直し日の前日までの各事業年度についての配当年率は、以下の算式により計算される年率とする。

$$\text{配当年率} = \text{日本円TIBOR}(12\text{ヶ月物}) + 1.1\%$$

なお、A種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、A種優先配当年率は8%とする。

「配当年率見直し日」は、平成24年4月1日以降の毎年4月1日とする。

上記の算式において「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、毎年4月1日(但し、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日)(以下「A種優先配当年率決定日」という。)の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR(12ヶ月物)が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を、日本円TIBOR(12ヶ月物)に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドン及び東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日をいう。

(2) A種優先中間配当金

当銀行は、定款第39条に定める中間配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)を支払う。

(3) 非累積条項

ある事業年度において、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2. 残余財産

(1) 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、A種優先配当金の額を残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)を加えた金銭を支払う(但し、分配日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除する。)

(2) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

4. 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

(1) 株式の分割又は併合

当銀行は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、第(7)号に定める取得を請求することのできる期間中、当銀行に対し、A種優先株式の取得を請求することができるものとし、当銀行は、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、以下に定める算定方法に従って算出される数の当銀行の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付する。但し、単元未満株式については、本項に規定する取得の請求をすることができないものとする。

(1) 取得と引換えに交付すべき普通株式の数

取得と引換えにより
交付すべき普通株式の数 = $\frac{\text{A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の1株当たりの払込金額相当額の総額}}{\text{取得請求日における第(2)号から第(6)号で定める取得価額}}$

但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の1株当たりの払込金額相当額は、適切に調整される。取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

(2) 当初取得価額

当初の取得価額は、第(7)号で定める取得を請求することのできる期間の初日における普通株式時価(円位未満四捨五入)とする。但し、当初取得価額が第(5)号に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。本第(2)号における「普通株式時価」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。

(a) 取得を請求することのできる期間の初日に先立つ5連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等(金融商品取引所又は店頭売買有価証券市場(以下「取引所等」という。))への上場又は登録をいう。以下同じ。)をしている場合

当初、取得を請求することのできる期間の初日に先立つ5連続取引日(取得を請求することのできる期間の初日を含まず、取引所等(当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得を請求することのできる期間の初日に先立つ1年間における出来高が最大の金融商品取引所)における当銀行の普通株式の終値(気配表示を含む。以下「終値」という。)が算出されない日を除く。)の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。)とする。

(b) (a)以外の場合

直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書(連結BPS(以下に定義する。)に関するこれらの訂正報告書を含む。以下「継続開示書類」という。)における1株当たり純資産額(連結ベースとし、1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針35項に従い、貸借対照表の純資産の部の合計額から、優先株式に係る払込金額及び配当、新株予約権、少数株主持分等を控除したものを、普通株式に係る純資産額として計算する。以下「連結BPS」という。)

(3) 取得価額の修正

取得価額は、平成23年11月1日以降平成36年3月31日までの毎月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の翌日以降において、当該取得価額修正日における普通株式時価に修正されるものとする(以下かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)。但し、修正後取得価額が第(5)号に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、取得価額修正日(同日を含む。)までの直近の5連続取引日の間に、第(6)号に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

本第(3)号における「普通株式時価」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。

(a) 取得価額修正日を最終日とする5連続取引日(同日を含む。)の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合

当該取得価額修正日(同日を含む。)までの直近の5連続取引日(但し、終値のない日は除き、取得価額修正日が取引日ではない場合は、当該取得価額修正日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の当銀行の普通株式が上場等をしている取引所等における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。)

(b) (a)以外の場合

連結BPS(但し、当該取得価額修正日の直前に提出された継続開示書類中の財務情報の基準日の翌日以降に、第(6)号に定める取得価額の調整事由が生じたことにより取得価額が調整された場合には、上記調整事由により調整された取得価額相当額を意味するものとする。)

(4) 上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

(5) 下限取得価額

229円(但し、第(6)号による調整を受ける。)

(6) 取得価額の調整

イ. A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する(以下調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。)。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} = \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

()取得価額調整式に使用する時価(下記ハ.に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は自己株式である普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本第(6)号において同じ。))その他の証券(以下「取得請求権付株式等」という。)、又は当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権その他の証券(以下「取得条項付株式等」という。)が取得又は行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。)

調整後取得価額は、払込期日(払込期間が定められた場合は当該若しくは払込期間の末日とする。以下同じ。)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

()株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数(基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。)が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- ()取得価額調整式に使用する時価を下回る価額(下記二.に定義する意味を有する。以下、本()、下記()及び()並びに下記八.()において同じ。)をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)
- 調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権の場合は割当日)(無償割当ての場合はその効力発生日)に、又は株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日(新株予約権の場合は割当日)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。
- 上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日(以下「価額決定日」という。)に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- ()当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件(本イ.又はロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。)が付されている場合で、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における修正後の価額(以下「修正価額」という。)が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)から(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合(以下「調整係数」という。)を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。
- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()又は本()による調整が行われていない場合調整係数は1とする。
- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()又は本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記第(3)項による取得価額の修正が行われている場合調整係数は1とする。
- 但し、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()又は本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。
- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()又は本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記第(3)項による取得価額の修正が行われていない場合調整係数は、上記()又は本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。
- ()取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
- 調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 但し、当該取得条項付株式等について既上記()又は()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ.に定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。
- ()株式の併合をする場合
- 調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数(効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。
- ロ. 上記イ.()から()に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換又は株式移転等により、取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額(下限取得価額を含む。)に変更される。
- 八.()取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日(以下「調整日」という。)における普通株式時価とする。なお、調整日の前日を最終日とする5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本第(6)号に準じて調整する。
- ()取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

()取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.()から()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ.及びロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ.() (b)又は(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。))からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.() (b)又は(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.()又は()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。

()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.()の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.()及び()の場合には0円、上記イ.()から()の場合には価額(但し、()の場合は修正価額)とする。

ニ.上記イ.()から()及び上記ハ.()において「価額」とは、取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ.上記イ.()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.()に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ.上記イ.()から()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.()から()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト.取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。但し、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

本第(6)号における「普通株式時価」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。

(a)調整日からこれに先立つ5連続取引日の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合

調整日の前日を最終日とする5連続取引日の当銀行の普通株式が上場等をしている取引所等における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)但し、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。

(b) (a)以外の場合

連結BPS

(7)取得を請求することのできる期間

平成23年10月1日から平成36年3月31日まで

(8)取得請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

(9)取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書及び取得請求にかかるA種優先株式の株券が第(8)号に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。但し、A種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

6. 金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成31年4月1日以降取締役会が別途定める日(以下「取得日」という。)に、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当銀行は、かかるA種優先株式を取得すると引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)を加えた金銭を交付する(但し、取得日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除する。)。但し、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日(開催日を含む。)の全ての日において当銀行の普通株式時価が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も第5項に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。本項における「普通株式時価」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。

- (a) 取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする30営業日の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合
取引所等における当銀行の普通株式の終値
- (b) (a)以外の場合
連結BPS

7. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、平成36年4月1日(以下「一斉取得日」という。)に、A種優先株式(当該一斉取得日前日までに、第5項に従って取得請求権が行使されたA種優先株式又は第6項に定める取得条項に基づく取得が行われたA種優先株式を除く。)の全てを取得すると引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じ、第(2)号に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとする。

(2) 一斉取得価額

「一斉取得価額」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。但し、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(a) 一斉取得日からこれに先立つ45連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合
一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の当銀行の普通株式が上場等をしている取引所等における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。)

(b) (a)以外の場合

連結BPS

(3) 1株に満たない端数の取扱い

取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(注)2. 当行は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはございません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月31日 (注)	6,000	37,800	3,000	7,300	3,000	6,256

(注) 第三者割当(A種優先株式)発行株数 6,000,000株 発行価格 1,000円 資本組入額 500円
資本組入額の総額 3,000,000千円 資本準備金の資本組入額 3,000,000千円
割当先 (株)整理回収機構

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	6	308			833	1,166	
所有株式数(単元)		6,687	1,251	11,927			11,694	31,559	241,000
所有株式数の割合(%)		21.19	3.96	37.79			37.06	100.00	

(注) 自己株式は「個人その他」に602単元、「単元未満株式の状況」に957株含まれております。

A種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				6,000				6,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(7) 【大株主の状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずば銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,450	4.55
三田村 俊文	福井県越前市	1,416	4.45
株式会社クォードコーポレーション	福井県福井市下河北町11号13番地	1,400	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,399	4.39
三田興産株式会社	福井県越前市神明町3番28号	1,327	4.17
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	850	2.67
みずば証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	704	2.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	650	2.04
株式会社ホクコン	福井県越前市北府1丁目2番38号	615	1.93
武生土地株式会社	福井県越前市帆山町第5号21番地30	603	1.89
計		10,416	32.75

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)所有株式は、預金保険機構が当該信託銀行に信託しているものであります。

A種優先株式

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	6,000	100.00
計		6,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 6,000,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」 の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 602,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,957,000	30,957	
単元未満株式	普通株式 241,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	37,800,000		
総株主の議決権		30,957	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式957株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社福邦銀行	福井市順化1丁目6番9号	602,000		602,000	1.89
計		602,000		602,000	1.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,212	363,600
当期間における取得自己株式	1,750	525,000

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得したものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	602,957		604,707	

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成29年5月31日現在の株式数であります。

3 【配当政策】

当行の配当方針は、銀行業としての公共性に鑑み、「自己資本の充実」を図りつつ、株主の皆さまへの「安定した利益還元」による配当実施をすることとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、経済・金融市場は依然として先行き不透明な状態が続いていることから、当面は期末配当に一本化させていただいております。

この方針に基づき、普通株式の期末配当金は1株当たり5円00銭を実施することを決定いたしました。また、A種優先株式の期末配当金は定款及び発行要領の定めに従いまして、所定の1株当たり12円84銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくことといたします。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	155	5.00
平成29年6月28日 定時株主総会決議	A種優先株式	77	12.84

4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		三田村 俊 文	昭和12年 9月11日生	昭和35年4月 日本勸業銀行入行 昭和37年10月 当行取締役 昭和44年7月 日本勸業銀行退職 昭和45年11月 常務取締役 昭和55年3月 取締役社長 平成元年4月 取締役頭取 平成23年6月 取締役会長(現職)	平成28年6月 から2年	普通株式 1,416
取締役 頭取	代表取締役	渡 邊 健 雄	昭和34年 12月14日生	昭和57年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成23年7月 理財局管理課長 平成25年6月 独立行政法人造幣局総務部長 平成26年7月 北海道財務局長 平成27年7月 財務省退職 平成27年10月 当行顧問 平成28年6月 取締役頭取(現職)	平成28年6月 から2年	
取締役	企画部長	酒 井 英 一	昭和31年 5月8日生	昭和54年4月 当行入行 平成21年6月 証券国際部長 平成24年4月 営業統括部長 平成24年6月 取締役営業統括部長 平成26年6月 取締役企画部長(現職)	平成28年6月 から2年	普通株式 5
取締役	コンプライ アンス統括 部長	長谷川 俊 文	昭和32年 9月2日生	昭和55年4月 当行入行 平成24年6月 融資部長 平成26年6月 取締役コンプライアンス統括部長 (現職)	平成28年6月 から2年	
取締役	証券国際 部長	南 出 暁 弥	昭和36年 3月15日生	昭和58年4月 当行入行 平成26年6月 融資部長 平成28年6月 取締役融資部長 平成29年6月 取締役証券国際部長(現職)	平成28年6月 から2年	
取締役		神 澤 重 明	昭和25年 9月22日生	平成15年5月 みずほコーポレート銀行(現みず ほ銀行)企業推進部長 平成21年1月 日新建物㈱専務執行役員 平成21年6月 当行取締役(現職) 平成26年1月 日新建物㈱監査役 平成27年1月 日本土地建物㈱監査役	平成28年6月 から2年	
取締役		丹 尾 正 己	昭和16年 1月15日生	平成13年6月 フクイボウ㈱代表取締役社長 平成17年12月 福井県観光開発㈱代表取締役社 長(現職) 平成21年6月 フクイボウ㈱代表取締役会長 (現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	平成28年6月 から2年	
常 勤 監査役		三田村 謙	昭和44年 3月9日生	平成4年4月 奈良銀行入行 平成7年6月 第一勸業銀行へ出向 平成8年6月 当行取締役 平成10年1月 取締役経営管理室付部長 平成10年6月 取締役経営管理室付部長兼 東京事務所長 平成12年6月 取締役事務部長兼 東京事務所長 平成16年6月 常務取締役 平成24年6月 常勤監査役(現職)	平成28年6月 から4年	普通株式 208

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		出口 克幸	昭和32年 1月17日生	昭和50年4月 当行入行 平成24年6月 執行役員本店営業部長 平成26年6月 取締役営業統括部長 平成28年6月 常勤監査役(現職)	平成28年6月 から4年	
監査役		上野 嘉蔵	昭和28年 9月16日生	昭和57年5月 日華化学㈱入社 平成18年6月 同社取締役常務執行役員経営管理 本部長 平成21年6月 同社常勤監査役 平成26年3月 同社監査役(現職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年6月 から4年	
監査役		森口 功一	昭和45年 1月22日生	平成14年10月 弁護士登録(福井弁護士会) 福井さくら法律事務所開設(現 職) 平成18年6月 坂井市情報公開審査会・ 坂井市個人情報保護審査会委員 (現職) 平成19年4月 嶺北消防組合情報公開審査会委員 (現職) 平成26年4月 福井市私有財産評価運用委員会委員 (現職) 平成27年10月 福井地方裁判所民事調停委員(現 職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年6月 から4年	
計						1,630

- (注) 1. 常勤監査役三田村謙は取締役会長三田村俊文の子であります。
2. 取締役神澤重明及び取締役丹尾正己は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役上野嘉蔵及び監査役森口功一は、会社法第2条第16号定める社外監査役であります。
4. 当行では、業務執行の責任明確化および効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、監査部長 久保 法幸、営業統括部長 小林 茂樹であります。
5. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
安久 彰	昭和24年 8月12日生	昭和56年9月 公認会計士登録 公認会計士安久 彰事務所長(現職) 平成3年8月 太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)社員 平成11年7月 敦賀市代表監査委員(現職) 平成23年6月 (有)エムエスアンドエーシステムズ 代表取締役(現職)	平成29年6月 から1年	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用しており、業務執行についての検討・決定機関としては、取締役会と経営会議があり、重要事項の協議・決定を行っております。

当行の「取締役会」は、取締役7名で構成され、経営の基本方針に基づく経営上重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役2名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。また、「経営会議」は、会長、頭取及び常勤取締役で構成され、取締役会の決議した経営の基本方針に基づき、経営上の基本的な事項について協議しております。

さらに、経営管理体制の強化を図る観点から、外部の有識者で構成する第三者機関として、取締役会に対して当行の経営方針や経営戦略等に対する客観的評価・助言を行う「経営諮問委員会」を設置しております。

当行におけるリスク管理体制の整備状況は、「統合的リスク管理方針」をはじめとするリスク管理規程体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしております。具体的には、信用・市場・流動性・オペレーショナル等の各リスク・カテゴリー毎の管理の主管部署を定め、リスクの規模・特性に見合ったリスク管理を行うとともに、統合的リスク管理部署が各リスクを統合的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。また、許容限度外のリスクを生み出さない、放置しないための組織として、「ALM委員会」を設置しております。「ALM委員会」は、資産・負債に内在するリスク量を把握、検討のうえ、適正な水準にコントロールするとともに、金利予測に基づいた資産・負債の総合管理を行うことにより、収益の拡大、戦略目標の策定等に資することを目的としております。

当行と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査部署である監査部には監査要員を7名置き、経営基本方針に基づき毎年「内部監査計画」を取締役に付議しその項目を重点に内部監査を実施しております。

また、監査役は、監査役会(原則月1回開催)で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や経営会議など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、社外監査役は取締役会へ出席しており、当行の経営の監督機能を十分果たしているものと考えております。

監査部、監査役及び会計監査人は、三者連絡会を半期に一度開催し、業務監査と会計監査に関して意見交換を行う等の相互連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役 丹尾正己はフクイボウ株式会社及び株式会社福井県観光開発の代表取締役であり、両社と当行は資本的関係及び銀行取引関係があります。

社外監査役 上野 嘉蔵は日華化学株式会社の監査役であり、同社と当行は銀行取引関係があります。

その他の社外取締役及び社外監査役との間には、特記すべき利害関係はありません。

役員の報酬等の内容

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	8	30	42		12
監査役	3	17	16		0
社外役員	6	3	4		1

(注) 1. 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は25百万円、員数は4人です。

2. 「退職慰労金」には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額 45百万円(取締役 37百万円、監査役 2百万円、社外役員 5百万円)を含んでおります。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 池田 裕之
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 修

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、 その他 3名

取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・取締役及び監査役の責任免除

当行は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される職務をより適切に執行することを目的として、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、当行は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人(以下、社外取締役等という。)が、期待される職務をより適切に執行することを目的とし、社外取締役等の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を社外取締役等と締結することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	4	33	
連結子会社				
計	33	4	33	

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム管理態勢調査業務であります。

当連結会計年度

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 16,985	6 17,129
コールローン及び買入手形	3,000	-
有価証券	6 117,314	6 124,150
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 319,891	1, 2, 3, 4, 5, 7 301,870
外国為替	693	1,305
その他資産	6 2,249	6 2,932
有形固定資産	9, 10 4,364	9, 10 4,500
建物	918	1,102
土地	8 3,088	8 2,962
リース資産	109	81
建設仮勘定	3	32
その他の有形固定資産	244	321
無形固定資産	357	340
ソフトウェア	266	292
リース資産	54	10
その他の無形固定資産	37	37
繰延税金資産	192	416
支払承諾見返	693	564
貸倒引当金	5,256	4,020
資産の部合計	460,485	449,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	429,464	423,411
借入金	5,300	800
外国為替	-	0
その他負債	1,957	1,739
賞与引当金	257	254
退職給付に係る負債	1,054	1,054
役員退職慰労引当金	229	183
睡眠預金払戻損失引当金	64	72
利息返還損失引当金	0	0
偶発損失引当金	84	77
再評価に係る繰延税金負債	8 461	8 443
支払承諾	693	564
負債の部合計	439,568	428,603
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
利益剰余金	5,850	6,382
自己株式	235	235
株主資本合計	19,172	19,704
その他有価証券評価差額金	1,207	358
土地再評価差額金	8 850	8 810
退職給付に係る調整累計額	312	285
その他の包括利益累計額合計	1,744	882
純資産の部合計	20,916	20,586
負債及び純資産の部合計	460,485	449,190

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
経常収益	9,514	9,037
資金運用収益	7,069	6,301
貸出金利息	4,933	4,531
有価証券利息配当金	2,107	1,749
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	21	18
その他の受入利息	6	0
役務取引等収益	1,074	1,072
その他業務収益	859	676
その他経常収益	510	987
株式等売却益	166	24
貸倒引当金戻入益	168	835
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	175	127
経常費用	8,055	8,023
資金調達費用	355	237
預金利息	331	225
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
借入金利息	6	2
その他の支払利息	17	9
役務取引等費用	864	834
その他業務費用	812	935
営業経費	5,762	5,736
その他経常費用	262	279
株式等売却損	112	-
株式等償却	-	4
その他の経常費用	1 149	1 274
経常利益	1,458	1,014
特別利益	-	-
特別損失	58	98
固定資産処分損	1	7
減損損失	2 56	2 90
税金等調整前当期純利益	1,399	915
法人税、住民税及び事業税	102	49
法人税等調整額	31	135
法人税等合計	70	184
当期純利益	1,329	731
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,329	731

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	1,329	731
その他の包括利益	987	821
その他有価証券評価差額金	772	848
土地再評価差額金	24	-
退職給付に係る調整額	239	27
包括利益	341	90
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	341	90
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	4,757	233	18,080
当期変動額					
剰余金の配当			241		241
親会社株主に帰属する当期純利益			1,329		1,329
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,092	1	1,091
当期末残高	7,300	6,256	5,850	235	19,172

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,979	830	73	2,737	20,818
当期変動額					
剰余金の配当					241
親会社株主に帰属する当期純利益					1,329
自己株式の取得					1
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	19	239	992	992
当期変動額合計	772	19	239	992	98
当期末残高	1,207	850	312	1,744	20,916

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	5,850	235	19,172
当期変動額					
剰余金の配当			239		239
親会社株主に帰属する当期純利益			731		731
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	532	0	532
当期末残高	7,300	6,256	6,382	235	19,704

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,207	850	312	1,744	20,916
当期変動額					
剰余金の配当					239
親会社株主に帰属する当期純利益					731
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	848	40	27	861	861
当期変動額合計	848	40	27	861	329
当期末残高	358	810	285	882	20,586

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,399	915
減価償却費	341	327
減損損失	56	90
のれん償却額	0	-
貸倒引当金の増減()	1,020	1,236
賞与引当金の増減額(は減少)	6	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	238	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	45
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	14	8
偶発損失引当金の増減額(は減少)	28	6
資金運用収益	7,069	6,301
資金調達費用	355	237
有価証券関係損益()	149	135
借入金の純増減()	1,300	4,500
固定資産処分損益(は益)	1	7
貸出金の純増()減	2,804	18,020
預金の純増減()	6,509	6,052
コールローン等の純増()減	3,000	3,000
外国為替(資産)の純増()減	440	612
外国為替(負債)の純増減()	-	0
資金運用による収入	7,775	6,822
資金調達による支出	338	486
その他	95	412
小計	451	10,734
法人税等の支払額	63	73
営業活動によるキャッシュ・フロー	388	10,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	91,474	79,806
有価証券の売却による収入	72,845	47,542
有価証券の償還による収入	18,262	22,777
有形固定資産の取得による支出	140	727
無形固定資産の取得による支出	130	113
有形固定資産の売却による収入	-	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	637	10,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	241	239
財務活動によるキャッシュ・フロー	242	239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	491	144
現金及び現金同等物の期首残高	17,456	16,965
現金及び現金同等物の期末残高	16,965	17,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
福邦カード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,937百万円(前連結会計年度末は1,902百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社1社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、預入期間が3か月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	427百万円	155百万円
延滞債権額	15,207百万円	11,863百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	26百万円	百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,001百万円	2,710百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	17,662百万円	14,728百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	7,315百万円	5,293百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引あるいはデリバティブ取引に係る担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	16,426百万円	12,191百万円
預け金	10百万円	10百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	104百万円	105百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	37,359百万円	54,203百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	31,731百万円	48,927百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1,606百万円	1,547百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	4,851百万円	4,871百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	66百万円	66百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	()	()

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出金償却	10百万円	18百万円

2. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額56百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福井県内	営業用店舗 6カ所	土地及び建物等	54
	遊休資産 1カ所	土地	0
福井県外	営業用店舗 3カ所	土地及び建物等	1
合計			56

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額90百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福井県内	営業用店舗 9カ所	土地及び建物等	88
	遊休資産 1カ所	土地	0
福井県外	営業用店舗 1カ所	土地及び建物等	1
合計			90

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

・その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,025	1,361
組替調整額	149	135
税効果調整前	1,175	1,226
税効果額	402	377
その他有価証券評価差額金	772	848
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	24	
土地再評価差額金	24	
退職給付に関する調整累計額		
当期発生額	352	102
組替調整額	112	129
税効果調整前	239	27
税効果額		
退職給付に関する調整累計額	239	27
その他の包括利益合計	987	821

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800			31,800	
A種優先株式	6,000			6,000	
合 計	37,800			37,800	
自己株式					
普通株式	596	4		601	(注)
A種優先株式					
合 計	596	4		601	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	156	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	A種優先株式	85	14.20	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
	A種優先株式	83	利益剰余金	13.84	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800			31,800	
A種優先株式	6,000			6,000	
合計	37,800			37,800	
自己株式					
普通株式	601	1		602	(注)
A種優先株式					
合計	601	1		602	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
	A種優先株式	83	13.84	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	A種優先株式	77	利益剰余金	12.84	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	16,985百万円	17,129百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預け金	20 "	20 "
現金及び現金同等物	16,965 "	17,109 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出・有価証券投資等の銀行業務を中心とした金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として一般顧客からの預金によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、内在するリスク量を把握・検討のうえ適正な水準にコントロールするために、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行っております。

当行の連結子会社の中に、クレジットカード業務及び信用保証業務を行う子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、当行が保有する有価証券は、主として株式、債券、投資信託及び出資金等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債で主なものは、一般顧客からの預金であり、金利の変動リスクや予期せぬ資金流出がもたらす資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、有価証券関連取引では債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引、通貨関連取引では先物為替予約取引であり、これらは信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の貸出業務に関する諸規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、信用リスクに関する事項を審議する機関として審査会を設置しており、定期的に経営会議に報告しております。さらに、信用管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

1. 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、金利リスクを管理しております。具体的には、ALM委員会において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、金利リスクを適切に管理しております。なお、金利リスクの管理状況については、定期的に経営会議等に報告しております。

2. 為替リスクの管理

当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において直先総合持高等のポジションを適切に管理しております。なお、直先総合持高の管理状況については、定期的に経営会議等に報告しております。

3. 価格変動リスクの管理

当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において、有価証券投資に関する各種限度額等を設定し、日次での遵守状況を適切に管理しております。なお、各種限度額等の遵守状況については、定期的に経営会議等に報告しております。

4. デリバティブ取引

当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において、デリバティブ取引に関する各種限度枠等を設定し、日次での遵守状況を適切に管理しております。なお、各種限度枠等の遵守状況については定期的に経営会議等に報告しております。

5. 市場リスクに係る定量的情報

前連結会計年度(平成28年3月31日)

当行では、保有する有価証券に関して、「バリュアット・リスク(以下、「VaR」という。)」の手法を用いて、分散共分散法を採用し市場リスク量を算出しております。VaRとは、将来の一定期間(保有期間)に、ある一定の可能性の範囲内(信頼水準)で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標であり、また、分散共分散法とは、マーケットが正規分布に従って変動するとの仮定に基づいてVaRを計測する方法をいいます。VaR計測の前提条件は、保有期間120日、信頼水準99%、観測期間5年として計測しております。平成28年3月31日現在の有価証券における市場リスク量は、3,494百万円であります。

また、貸出金及び預金等の金利変動の影響を受ける金融商品(有価証券を除く)に関するVaRの算出においても、分散共分散法を採用しております。VaR計測の前提条件は、保有期間1年、信頼水準99%、観測期間5年として月次で計測しており、流動性預金についてはコア預金内部モデルを採用しております。平成28年3月31日現在の預金の金利リスク量は、3,122百万円であります。

なお、当行では有価証券に使用するVaRモデルについて、VaRと日次損益を比較するバックテストを実行し、有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

この為、VaRを補完するために、市場急変時を想定したストレステスト等を実施するなど、市場リスクについて多面的な分析を実施しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

当行では、保有する有価証券に関して、「バリュアット・リスク(以下、「VaR」という。)」の手法を用いて、分散共分散法を採用し市場リスク量を算出しております。VaRとは、将来の一定期間(保有期間)に、ある一定の可能性の範囲内(信頼水準)で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標であり、また、分散共分散法とは、マーケットが正規分布に従って変動するとの仮定に基づいてVaRを計測する方法をいいます。VaR計測の前提条件は、保有期間120日、信頼水準99%、観測期間5年として計測しております。平成29年3月31日現在の有価証券における市場リスク量は、3,454百万円であります。

また、貸出金及び預金等の金利変動の影響を受ける金融商品(有価証券を除く)に関するVaRの算出においても、分散共分散法を採用しております。VaR計測の前提条件は、保有期間1年、信頼水準99%、観測期間5年として月次で計測しており、流動性預金についてはコア預金内部モデルを採用しております。平成29年3月31日現在の預金の金利リスク量は、2,954百万円であります。

なお、当行では有価証券に使用するVaRモデルについて、VaRと日次損益を比較するバックテストを実行し、有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

この為、VaRを補完するために、市場急変時を想定したストレステスト等を実施するなど、市場リスクについて多面的な分析を実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、取締役会において決定された「流動性リスク管理方針」等に基づき流動性リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において、流動性準備量等の資金管理を日次で適切に実施しております。また、資金調達手段の多様化に取り組むなど、緊急事態に備えた金融市場での資金調達のための体制構築にも努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。ただし、外国為替、その他資産、その他負債については、重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	16,985	16,985	
(2) コールローン及び買入手形	3,000	3,000	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,426	22,884	2,457
その他有価証券	95,346	95,346	
(4) 貸出金	319,891		
貸倒引当金(*1)	5,235		
	314,656	320,469	5,812
資産計	450,415	458,685	8,270
(1) 預金	429,464	429,592	127
(2) 借入金	5,300	5,300	
負債計	434,764	434,892	127
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(25)	(25)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	17,129	17,129	
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,355	22,410	2,054
その他有価証券	103,388	103,388	
(4) 貸出金	301,870		
貸倒引当金(*1)	4,018		
	297,851	302,446	4,594
資産計	438,725	445,374	6,648
(1) 預金	423,411	423,456	44
(2) 借入金	800	800	
負債計	424,211	424,256	44
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	103	103	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	103	103	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等のリスクを将来キャッシュ・フローに反映させて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期にわたる貸出金においては、期限前償還リスクは考慮しておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、預金の種類及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期のものにおける期限前解約率は考慮しておりません。

(2) 借入金

借入金は約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)	540	405
出資金(*2)	1,000	
合 計	1,540	405

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)出資金のうち、市場価格がなく、将来のキャッシュ・フローが約定されていないものは、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	11,728					
コールローン及び買入手形	3,000					
有価証券						
満期保有目的の債券		900	2,100	5,100	500	11,000
うち国債			2,100	5,100	500	11,000
その他有価証券のうち						
満期があるもの	22,405	23,854	15,665	5,881	5,582	5,622
うち国債	16,500	9,900	3,500	1,100	200	2,250
地方債			400		1,500	
社債	3,066	5,122	3,375	3,220	800	3,372
貸出金(*)	64,757	57,456	41,491	22,803	26,854	55,709
合計	101,891	82,211	59,257	33,785	32,936	72,332

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの15,634百万円、期間の定めのないもの35,183百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	11,088					
コールローン及び買入手形						
有価証券						
満期保有目的の債券	900		7,200	500	2,000	9,000
うち国債			7,200	500	2,000	9,000
その他有価証券のうち						
満期があるもの	11,620	13,280	12,226	6,025	8,581	4,499
うち国債	2,100	2,000	1,400	600		1,400
地方債					400	
社債	3,213	4,215	4,774	3,919	800	1,600
貸出金(*)	54,316	59,479	40,713	23,853	28,431	58,593
合計	77,925	72,759	60,140	30,378	39,013	72,092

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの12,018百万円、期間の定めのないもの24,464百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	345,458	51,076	5,469	23	29	27
借入金	5,300					
合計	350,758	51,076	5,469	23	29	27

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、期間の定めのないもの1,562百万円(要求払預金を除く。)は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	349,982	35,711	10,947	31	19	27
借入金	800					
合計	350,782	35,711	10,947	31	19	27

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	19,526	21,961	2,435
	地方債			
	社債			
	その他	900	922	22
	外国証券	900	922	22
	小計	20,426	22,884	2,457
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国証券			
	小計			
合計		20,426	22,884	2,457

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	19,455	21,499	2,043
	地方債			
	社債			
	その他	900	911	11
	外国証券	900	911	11
	小計	20,355	22,410	2,054
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国証券			
	小計			
合計		20,355	22,410	2,054

3. その他有価証券
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,185	659	526
	債券	49,721	48,921	800
	国債	33,775	33,366	408
	地方債	1,978	1,899	78
	社債	13,968	13,654	313
	その他	26,148	25,141	1,006
	外国証券	13,826	13,639	186
	小計	77,056	74,721	2,334
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	177	199	21
	債券	6,322	6,375	53
	国債	992	1,003	11
	地方債			
	社債	5,329	5,371	42
	その他	11,790	12,353	562
	外国証券	2,406	2,426	20
	小計	18,290	18,929	638
合計		95,346	93,651	1,695

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,419	659	760
	債券	37,107	36,826	281
	国債	26,206	26,015	190
	地方債			
	社債	10,901	10,810	90
	その他	22,175	21,167	1,008
	外国証券	9,899	9,799	99
	小計	60,703	58,652	2,050
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	273	330	57
	債券	21,066	21,862	796
	国債	12,844	13,595	751
	地方債	396	400	3
	社債	7,825	7,867	41
	その他	21,345	22,073	727
	外国証券	6,446	6,515	68
	小計	42,685	44,266	1,581
合計		103,388	102,919	469

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	374	26	19
債券	44,550	711	220
国債	35,414	653	213
地方債			
社債	9,135	58	6
その他	28,655	813	636
合計	73,579	1,551	876

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券	22,756	584	121
国債	17,030	340	80
地方債	1,978	79	
社債	3,746	164	41
その他	26,089	656	708
合計	48,845	1,241	830

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は株式4百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,695
その他有価証券	1,695
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	488
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,207
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,207

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	469
その他有価証券	469
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	110
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	358
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	358

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	8,420		25	25
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			25	25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	8,179		103	103
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付企業年金規約型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,086	2,281
会計方針の変更に伴う累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,086	2,281
勤務費用	111	124
利息費用	20	
数理計算上の差異の発生額	107	71
退職給付の支払額	45	38
退職給付債務の期末残高	2,281	2,295

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,270	1,226
期待運用収益	38	36
数理計算上の差異の発生額	150	86
事業主からの拠出額	68	64
年金資産の期末残高	1,226	1,241

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,281	2,295
年金資産	1,226	1,241
	1,054	1,054
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,054	1,054
退職給付に係る負債	1,054	1,054
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,054	1,054

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
勤務費用	111	124
利息費用	20	
期待運用収益	38	36
数理計算上の差異の費用処理額	18	42
確定給付制度に係る退職給付費用	112	129

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	239	27
合計	239	27

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	312	285
合計	312	285

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
債券	23.21%	22.99%
株式	36.21%	38.46%
現金及び預金		
その他	40.58%	38.55%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,697百万円	1,427百万円
退職給付に係る負債	321	329
減価償却超過額	127	119
有価証券償却	220	221
税務上の繰越欠損金	2,007	1,836
その他	494	555
繰延税金資産小計	4,868	4,490
評価性引当額	4,185	3,959
繰延税金資産合計	683	530
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	488	110
その他	3	3
繰延税金負債合計	491	113
繰延税金資産(負債)の純額	192百万円	416百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.82%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	0.92
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.30	0.35
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.39	
住民税均等割等	1.26	1.92
繰延税金資産から控除した項目	31.34	5.57
所得税還付金額		5.73
その他	1.45	1.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.05%	20.16%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部の店舗は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に対して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗等に使用されている有害物質を除去する義務に対しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は当該契約の期間若しくは建物の減価償却期間(5年～40年)と見積もり、割引率は使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.508%～2.293%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
期首残高	50百万円	46百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円	
期末残高	46百万円	47百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,297	3,332	884	9,514

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,575	2,616	846	9,037

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	清水 一宏 (注1)			会社役員	被所有 直接 0.01	銀行取引	長期貸出金 (注2)		貸出金	18
	三田村 謙 (注3)			会社役員	被所有 直接 0.67	銀行取引	長期貸出金 (注4)		貸出金	22
	徳本 達郎 (注5)			会社役員	被所有 直接	銀行取引	長期貸出金 (注6)		貸出金	32
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等 (当該会社等 の子会社を 含む)	㈱鎌仁商店 (注7)	福井県 越前市	10	酒類食品 卸売業	被所有 直接 0.09	銀行取引	長期貸出金 (注8) 短期貸出金 (注8)	貸越限度50	貸出金 割引手形 貸出金	27 45 395
	㈱ギャラリー 大井 (注9)	大阪府 大阪市	48	絵画小売業	被所有 直接	銀行取引	長期貸出金 (注10) 当座貸越 (注10)	貸越限度50	貸出金 貸出金	71 50

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行取締役。

(注2) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間30年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。

(注3) 当行監査役

(注4) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間25年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。

(注5) 当行会長三田村 俊文の子の配偶者。

(注6) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間25年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。

(注7) 当行監査役鎌谷 忠雄及びその近親者が議決権の100%を所有しております。

(注8) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間5年・毎月分割返済としております。なお、当行監査役鎌谷 忠雄が債務保証をしております。

短期貸出金については、商業手形の割引と手形貸付(期日一括返済)であり、その利率は一般的取引条件と同様に決定しております。なお、当行監査役鎌谷 忠雄が債務保証をしております。

(注9) 当行会長三田村 俊文の近親者が議決権の66.6%を所有しております。

(注10) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間5年・毎月分割返済、期間9年6ヵ月・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。
当座貸越については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は当座貸越契約期間6ヵ月・任意返済としております。なお、担保を受け入れております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	三田村 謙 (注1)			会社役員	被所有 直接 0.67	銀行取引	長期貸出金 (注2)		貸出金	21
	徳本 達郎 (注3)			会社役員	被所有 直接	銀行取引	長期貸出金 (注4)		貸出金	30
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等 (当該会社等 の子会社を 含む)	㈱ギャラリー 大井 (注5)	大阪府 大阪市	48	絵画小売業	被所有 直接	銀行取引	長期貸出金 (注6)	20	貸出金	73
							当座貸越 (注6)	貸越限度 50	貸出金	50

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役

(注2) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間25年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。

(注3) 当行会長三田村 俊文の子の配偶者。

(注4) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間25年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。

(注5) 当行会長三田村 俊文の近親者が議決権の66.6%を所有しております。

(注6) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間9年6ヵ月・毎月分割返済、期間5年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。

当座貸越については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は当座貸越契約期間6ヵ月・任意返済としております。なお、担保を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	475円 46銭	465円 10銭
1株当たり当期純利益金額	39円 94銭	20円 96銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	30円 33銭	16円 60銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	20,916	20,586
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,083	6,077
うち優先株式の払込金額	百万円	6,000	6,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	83	77
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	14,833	14,509
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	31,198	31,197

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,329	731
普通株主に帰属しない金額	百万円	83	77
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	83	77
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,246	654
普通株式の期中平均株式数	千株	31,200	31,197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	83	77
優先配当額	百万円	83	77
普通株式増加数	千株	12,614	12,833
優先株式	千株	12,614	12,833
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	5,300	800	0.00	
借入金	5,300	800	0.00	平成29年 6月
1年以内に返済予定のリース債務	101	41	4.36	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	98	70	4.19	平成29年4月～ 平成34年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	800				
リース債務 (百万円)	41	38	18	10	2

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	2,281	4,897	7,414	9,037
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	312	700	1,427	915
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	313	540	1,238	731
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.05	17.31	39.69	20.96

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円) (は1株当たり四半期純損失金額)	10.05	7.25	22.38	18.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	16,985	17,129
現金	5,256	6,040
預け金	7 11,728	7 11,088
コールローン及び買入手形	3,000	-
有価証券	1, 7 117,683	1, 7 124,519
国債	54,294	58,506
地方債	1,978	396
社債	19,298	18,727
株式	2,273	2,468
その他の証券	39,839	44,421
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 10 319,603	2, 3, 4, 5, 8, 10 301,597
割引手形	6 7,315	6 5,293
手形貸付	24,045	17,983
証書貸付	252,638	253,401
当座貸越	35,603	24,918
外国為替	693	1,305
外国他店預け	693	1,305
その他資産	1,832	2,492
前払費用	17	17
未収収益	315	280
金融派生商品	-	103
その他の資産	7 1,499	7 2,091
有形固定資産	9 4,363	9 4,499
建物	918	1,102
土地	3,088	2,962
リース資産	109	81
建設仮勘定	3	32
その他の有形固定資産	243	320
無形固定資産	357	339
ソフトウェア	266	292
リース資産	54	10
その他の無形固定資産	36	36
繰延税金資産	192	416
支払承諾見返	693	564
貸倒引当金	5,118	3,891
資産の部合計	460,286	448,973
負債の部		
預金	429,633	423,574
当座預金	11,519	10,741
普通預金	133,494	142,095
貯蓄預金	1,370	1,360
通知預金	1,225	1,353
定期預金	269,367	255,748
定期積金	10,433	8,789
その他の預金	2,222	3,484
借入金	5,300	800
借入金	5,300	800
外国為替	-	0

その他負債	1,776	1,550
未払法人税等	74	61
未払費用	605	408
前受収益	366	310
従業員預り金	269	278
給付補填備金	2	2
金融派生商品	25	-
リース債務	200	112
資産除去債務	46	47
その他の負債	185	330
賞与引当金	255	253
退職給付引当金	741	768
役員退職慰労引当金	229	183
睡眠預金払戻損失引当金	64	72
偶発損失引当金	84	77
再評価に係る繰延税金負債	461	443
支払承諾	693	564
負債の部合計	439,240	428,288
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
資本準備金	6,256	6,256
利益剰余金	5,666	6,194
利益準備金	266	314
その他利益剰余金	5,399	5,879
繰越利益剰余金	5,399	5,879
自己株式	235	235
株主資本合計	18,988	19,515
其他有価証券評価差額金	1,207	358
土地再評価差額金	850	810
評価・換算差額等合計	2,057	1,168
純資産の部合計	21,046	20,684
負債及び純資産の部合計	460,286	448,973

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	9,399	8,936
資金運用収益	7,053	6,286
貸出金利息	4,918	4,517
有価証券利息配当金	2,107	1,749
コールローン利息	0	0
預け金利息	21	18
その他の受入利息	6	0
役務取引等収益	988	989
受入為替手数料	293	284
その他の役務収益	695	705
その他業務収益	859	676
商品有価証券売買益	-	1
国債等債券売却益	859	674
その他経常収益	496	982
株式等売却益	166	24
貸倒引当金戻入益	157	833
償却債権取立益	0	-
その他の経常収益	172	125
経常費用	7,956	7,927
資金調達費用	353	235
預金利息	331	225
コールマネー利息	-	0
借入金利息	6	2
その他の支払利息	15	7
役務取引等費用	836	813
支払為替手数料	54	53
その他の役務費用	781	759
その他業務費用	812	935
国債等債券売却損	763	830
外国為替売買損	48	105
営業経費	5,693	5,668
その他経常費用	260	274
貸出金償却	10	13
株式等売却損	112	-
株式等償却	-	4
その他の経常費用	137	256
経常利益	1,442	1,009
特別利益	-	-
特別損失	58	98
固定資産処分損	1	7
減損損失	56	90
税引前当期純利益	1,384	910
法人税、住民税及び事業税	102	49
法人税等調整額	31	135
法人税等合計	70	184
当期純利益	1,313	726

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	218	4,370	4,589
当期変動額						
剰余金の配当				48	289	241
当期純利益					1,313	1,313
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	48	1,029	1,077
当期末残高	7,300	6,256	6,256	266	5,399	5,666

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	233	17,912	1,979	830	2,810	20,723
当期変動額						
剰余金の配当		241				241
当期純利益		1,313				1,313
自己株式の取得	1	1				1
土地再評価差額金の取崩		4				4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			772	19	752	752
当期変動額合計	1	1,075	772	19	752	323
当期末残高	235	18,988	1,207	850	2,057	21,046

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	266	5,399	5,666
当期変動額						
剰余金の配当				47	286	239
当期純利益					726	726
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					40	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	47	479	527
当期末残高	7,300	6,256	6,256	314	5,879	6,194

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	235	18,988	1,207	850	2,057	21,046
当期変動額						
剰余金の配当		239				239
当期純利益		726				726
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		40				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			848	40	889	889
当期変動額合計	0	527	848	40	889	361
当期末残高	235	19,515	358	810	1,168	20,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,937百万円(前事業年度末は1,902百万円)であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株 式	369百万円	369百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	399百万円	124百万円
延滞債権額	15,076百万円	11,744百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権	26百万円	百万円

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,001百万円	2,710百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	17,503百万円	14,579百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	7,315百万円	5,293百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引あるいはデリバティブ取引に係る担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	16,426百万円	12,191百万円
預け金	10百万円	10百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	103百万円	104百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	35,874百万円	52,769百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	31,731百万円	48,927百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	66百万円	66百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	()	()

10.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	41百万円	21百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
合計			

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	369	369
合計	369	369

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,658百万円	1,433百万円
退職給付引当金損金 算入限度超過額	226	234
減価償却超過額	127	119
有価証券償却	220	221
税務上の繰越欠損金	1,918	1,836
その他	493	513
繰延税金資産小計	4,645	4,359
評価性引当額	3,961	3,828
繰延税金資産合計	683	530
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	488	110
その他	3	3
繰延税金負債合計	491	113
繰延税金資産(負債)の純額	192百万円	416百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.82%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	0.92
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.30	0.35
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.43	
住民税均等割等	1.24	1.90
所得税還付金額	2.73	5.77
繰延税金資産から控除した項目	31.44	5.32
その他	1.39	1.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.08%	20.23%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,412	264	143 (20)	4,533	3,430	58	1,102
土地	(1,311) 3,088		(57) 125 (69)	(1,253) 2,962			2,962
リース資産	303	12	8	307	226	40	81
建設仮勘定	3	286	257	32			32
その他の有形固定資産	1,406	176	48 (0)	1,534	1,213	98	320
有形固定資産計	(1,311) 9,214	739	(57) 583 (90)	(1,253) 9,370	4,870	197	4,499
無形固定資産							
ソフトウェア	786	113		899	607	86	292
リース資産	706			706	696	44	10
その他の無形固定資産	36		()	36			36
無形固定資産計	1,529	113	()	1,643	1,303	131	339

(注)1. 当期減少額欄における下段()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄、当期増加額欄、当期減少額欄及び当期末残高欄の上段()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,118	3,891	375	4,742	3,891
一般貸倒引当金	1,355	1,060		1,355	1,060
個別貸倒引当金	3,763	2,830	375	3,387	2,830
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	255	253	255		253
役員退職慰労引当金	229	6	33	18	183
睡眠預金払戻損失 引当金	64	72		64	72
偶発損失引当金	84	77		84	77
計	5,751	4,301	670	4,904	4,478

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	74	61	74	0	61
未払法人税等	27	22	27	0	22
未払事業税	47	39	47	0	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 5,000株券 10,000株券100株未満の株式についてはその株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所 株式会社福邦銀行 本店営業部および各支店
名義書換手数料	無 料
新券交付手数料	1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所 株式会社福邦銀行 本店営業部および各支店
買取手数料	ありません。
公告掲載方法	福井市において発行する福井新聞
株主に対する特典	3月31日現在の1単元(1,000株)以上保有普通株主に、以下の優待を実施しております。 優待内容 ・金利上乘せ定期預金 ・粗品進呈

(注) 当行の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第108期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 平成28年6月30日
北陸財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成28年6月30日
北陸財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第109期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) | 平成28年8月10日
北陸財務局長に提出。 |
| 第109期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) | 平成28年11月18日
北陸財務局長に提出。 |
| 第109期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) | 平成29年2月10日
北陸財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月28日

株式会社 福 邦 銀 行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福邦銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福邦銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社福邦銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社福邦銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 福邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福邦銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福邦銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。